

横浜市立大学附属病院及び医学部  
特殊系統フィルタ交換作業要領書

- 1 本要領書は、横浜市立大学附属病院他空調機フィルタ交換整備委託の特殊系統（感染・隔離系統、R I 系統）における、エアフィルタ交換の基本作業要領を示すものである。
  - 2 感染・隔離エリア
    - 9-1 病棟感染症・結核系統
    - 手術室（10-14）系統
    - 医生物検査室系統
    - ICU-8、ACU-6、救急隔離室
    - 血液浄化個室、内視鏡-7
- (1) フィルタユニット
- ア 使用資器材の搬入作業
    - 事前に打ち合わせた搬入ルートでユニットのある対象室まで搬入する。
  - イ ユニット周囲の養生作業
    - (ア) 対象の周囲を養生する。
    - (イ) ユニット周囲の上部、壁面部、床をPVCシートで養生する。
    - (ウ) 必要に応じ、足場及び投光器を設置する。
  - ウ 消毒用薬品の準備
    - 薬品は原則として消毒用エタノールを使用すること。
  - エ 防護服の着用
    - 防護服、防護マスク、ゴーグル、グローブを着用すること。
  - オ 作業開始確認
    - (ア) 作業領域内に必要工具を準備する。
    - (イ) 運転を停止し、確認をする。
  - カ ユニットカバー周囲の消毒作業
    - ユニットのカバー周囲を消毒処理する。
  - キ フィルタ交換作業
    - (ア) ユニットのカバーを開放する。
    - (イ) ユニット内部を消毒処理する。
    - (ウ) フィルタを取り外す。
    - (エ) 取り外したフィルタを廃棄バッグに入る。
    - (オ) 取り外した廃棄バッグを密封し搬出する。
    - (カ) ユニット内部を専用のウエス等で清拭し消毒する。
    - (キ) ユニットに新しいフィルタを設置する。
    - (ク) 正常に設置されているか、確認する。
    - (ケ) ユニットカバーを取り付け、完全に締め付ける。
  - ク 廃棄ビニルバッグの密封養生及び搬出
    - (ア) 交換した廃棄フィルタの産業廃棄物処分は、関連法規を遵守し、乙の負担にて行う。
  - ケ 作業エリアで使用した資器材の消毒処理
  - コ 養生内作業エリアの消毒処理

サ 防護服の脱衣

- (ア) 作業員は前室域で防護服を脱ぐ。
- (イ) 使用済みの防護服、グローブは廃棄ビニルバッグに入れ、密封後廃棄する。
- (ウ) ゴーグル、マスクは消毒処理後に搬出する。
- (エ) 退室した作業員は消毒用エタノールにて手指等の消毒をする。

シ 養生撤去作業

養生を撤去し、廃棄ビニルバッグに入れ密封し廃棄する。

ス 資器材の搬出作業

(ア) 使用した資器材等産業廃棄物処分は、関連法規を遵守し、乙の負担にて行う。

3 R I 系統

地下放射線部系統

R I 研究センター

(1) 使用資器材の搬入

事前に打ち合わせた搬入ルートでユニットのある対象室まで搬入する。

(2) ユニット周囲の養生作業

R I 管理区域内の床面及び排気フィルタユニットの点検口周囲をPVCシートにて養生する。(PVCシートを敷き詰めてある範囲内で作業を行う事により、他の場所への汚染拡散を防止することを目的とする。)

(3) 防護服の着用

防護服、防護マスク、ゴーグル、グローブを着用すること。

(4) 差圧計の記録(交換前)

フィルタ交換前の差圧計の指示値を読み、記録する。

(5) フィルタ交換作業

- ア フィルタユニットの点検口を開く。
- イ 設置しているフィルタを取り外す。
- ウ 使用済フィルタをPVCバックに梱包する。
- エ 新しいフィルタ及びOリングを装着し、正常に設置されているか確認する。
- オ フィルタユニットの点検口を完全に閉じる。

(6) 差圧計の記録(交換後)

フィルタ交換後の差圧計の指示値を読み、記録する。

(7) 廃棄フィルタの梱包

使用済フィルタは線量測定を行い、(社)日本アイソトープ協会指定の方法で梱包する。

(8) 廃棄フィルタの搬出

梱包した使用済フィルタは指定の場所へ持ち込み、集荷待ちの状態にしておく。  
なお、作業に使用した資材等も、放射性物質に汚染された物は不燃物、可燃物に分けてビニル袋に梱包し指定場所へ持ち込む。

廃棄フィルタの処分については甲の負担にて(社)日本アイソトープ協会に委託する。

(9) 防護服の脱衣

(10) 養生撤去作業

(11) 資器材の搬出作業